

第95回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第95期（2021年12月期）
（2021年1月1日から
2021年12月31日まで）

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

株式会社 **福田組**

法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.fkd.co.jp/>)に掲載することにより、株主の皆様
に提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称 福田道路(株)
(株)興和
フクダハウジング(株)
(株)レックス
福田アセット&サービス(株)
(株)新潟造園土木
福田リニューアル(株)
北日本建材リース(株)
(株)リアス

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ジオテクサービス(株)
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財産および損益の状態に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法の適用の状況

- ・持分法適用の非連結子会社および関連会社の数 1社
- ・主要な会社等の名称 (株)高建

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ジオテクサービス(株)
新潟舗材(株)
朝日舗道(株)
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

- ・ 其他有価証券
時価のあるもの 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・ 販売用不動産、未成工事支出金および不動産事業支出金
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（一部の連結子会社は定額法）によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～50年

機械装置 2年～17年

また、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

ハ. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度を有している会社については、役員（委任型執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ. 株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ヘ. 役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ト. 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準を適用しております。

・ 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により発生連結会計年度から費用処理しております。

・ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

ハ. 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息
- ・ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

ニ. 消費税等に相当する額の会計処理

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

ホ. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親法人として連結納税制度を適用しております。

ヘ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

ト. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（ジョイントベンチャー）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて、資産・負債・収益・費用を認識する方法によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 工事進行基準による収益認識

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 134,465百万円

②連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

・算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。工事進行基準による収益認識は、工事進捗度に基づき測定され、工事進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

・主要な仮定

当社が請け負う工事契約は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難であります。このため、工事収益総額や工事原価総額、および工事進捗度の見積りには、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものとなります。

工事進行基準における工事収益総額、工事原価総額および工事進捗度の見積りに用いた主要な仮定は、発注者との交渉による追加・変更契約の獲得可能性や建設資材および労務単価等の変動、内部・外部環境の変化による工期の遅れなどであり、それぞれの仮定は、最新の工事施工状況や発注者・協力業者との協議状況に基づき、合理的に見積りを行っております。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、主要な仮定に変化が必要となった場合には、工事進行基準による収益認識に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度①」という。）を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識しております。

(1) 取引の概要

本制度①は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度382百万円、70千株、当連結会計年度406百万円、76千株であります。

(取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役等に対して中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下「役員」という。）に対して役位および業績達成度等に応じてポイントを付与して、受給権を取得したときに自社の株式を給付するインセンティブプラン「役員株式給付信託（B B T）」（以下「本制度②」という。）を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識しております。

(1) 取引の概要

本制度②は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の役員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、役員に対し役位および業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度93百万円、17千株、当連結会計年度85百万円、16千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は依然として不透明であり、正確に予測することは困難であります。

このような状況のもと、当社グループは、感染症防止策を徹底し、雇用の維持も含めて、今後も工事を継続することを前提に、工事進行基準の見積り等の会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の新型コロナウイルス感染症による連結計算書類等への影響は軽微ですが、今後の感染動向や経済状況によっては翌連結会計年度以降の連結計算書類等に影響を及ぼす可能性があります。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続を新たに開示しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物・構築物	1,049百万円
土地	2,239百万円
計	3,288百万円

上記の物件は、固定負債（その他）103百万円の担保に供しております。

なお、上記担保提供の固定負債（その他）については、当社が子会社を吸収合併したことにより、承継されたものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

26,656百万円

(3) 偶発債務

① 金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

(株)西川建創 16百万円

② 分譲マンションに係る手付金に対し保証を行っております。

(株)LAND I C 112百万円

(4) 「土地の再評価に関する法律」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2000年12月31日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価および路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

2,126百万円

(5) 資産の保有目的の変更

従来、固定資産として保有していた物件の一部（「建物・構築物」45百万円、「工具器具・備品」0百万円、「土地」252百万円）について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,988千株	一千株	一千株	8,988千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021年2月26日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 946百万円
- ・1株当たり配当額 110円
- ・基準日 2020年12月31日
- ・効力発生日 2021年3月26日

(注) 配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年2月25日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 1,120百万円
- ・1株当たり配当額 130円
- ・基準日 2021年12月31日
- ・効力発生日 2022年3月30日

(注) 配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用する方針であり、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客について厳格な審査の実施や情報の収集等の与信管理を行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形および工事未払金等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、決裁基準に基づき承認を得た上で行っており、信用リスクを回避するため、取引契約先は格付の高い金融機関にしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金預金	23,288	23,288	—
②受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*)	63,660 △12		
	63,647	63,647	—
③投資有価証券	2,694	2,694	—
資産計	89,630	89,630	—
①支払手形・工事未払金等	34,862	34,862	—
②短期借入金	320	320	—
③長期借入金	767	760	△6
負債計	35,950	35,944	△6

(*) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

① 現金預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。

負 債

① 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,156百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「資産③投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、新潟県その他の地域において、賃貸不動産および遊休不動産を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
11,747	△795	10,951	11,786

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は建物の減価償却（319百万円）および販売用不動産に振り替えたもの（297百万円）、ならびに土地および建物の減損損失（127百万円）によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。

9. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額（百万円）
事業用資産	土地、建物、機械装置、リース資産など	宮城県仙台市など	24
賃貸用不動産	土地、建物および構築物	埼玉県さいたま市	79
遊休資産	土地および構築物	新潟県新潟市など	52
計			155

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用不動産および遊休資産については、それぞれ個別の物件単位ごとにグルーピングを行っております。

上記事業用資産については、収益性の悪化した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額、ならびに売却の意思決定により帳簿価額を売却価額まで減額し、各々の当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

上記賃貸用不動産については、販売用不動産への用途変更の意思決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

上記遊休資産については、譲渡の意思決定により帳簿価額を備忘価額または売却価額まで減額し、各々の当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主に不動産鑑定評価を基準として算定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 8,889円69銭
- (2) 1株当たり当期純利益 688円16銭

(注) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 464,902株 期中平均の当該自己株式の数 466,685株

11. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

イ. 子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

・ 販売用不動産、未成工事支出金および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

⑤ 株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑦ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法 特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等に相当する額の会計処理の方法

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

当社を連結納税親法人として連結納税制度を適用しております。

⑤ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

⑥ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（ジョイントベンチャー）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて、資産・負債・収益・費用を認識する方法によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の計算書類から適用し、個別注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 工事進行基準による収益認識

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 104,009百万円

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表（3. 会計上の見積りに関する注記（1）工事進行基準による収益認識）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 追加情報

（従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

株式給付信託制度（J-ESOP）に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（4. 追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度）

役員株式給付制度（BBT）に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（4. 追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)
 新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は依然として不透明であり、正確に予測することは困難であります。

このような状況のもと、感染症防止策を徹底し、雇用の維持も含めて、今後も工事を継続することを前提に、工事進行基準の見積り等の会計上の見積りを行っております。

当事業年度の新型コロナウイルス感染症による計算書類等への影響は軽微ですが、今後の感染動向や経済状況によっては翌事業年度以降の計算書類等に影響を及ぼす可能性があります。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物・構築物	470百万円
土地	467百万円
計	937百万円

上記の物件は、固定負債(その他)103百万円の担保に供しております。

なお、上記担保提供は当社が子会社を吸収合併したことにより、承継されたものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,990百万円

(3) 偶発債務

分譲マンションに係る手付金に対し保証を行っております。

(株)LANDIC 112百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	797百万円
② 長期金銭債権	0百万円
③ 短期金銭債務	603百万円
④ 長期金銭債務	31百万円

(5) 「土地の再評価に関する法律」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年12月31日

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価および路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当事業年度末における
 時価と再評価後の帳簿価額との差額 52百万円

(6) (資産の保有目的の変更)

従来、固定資産として保有していた物件の一部(「建物・構築物」45百万円、「工具器具・備品」0百万円、「土地」252百万円)について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えております。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	104,009百万円
(2) 関係会社との取引高	
① 売上高のうち関係会社に対する部分	524百万円
② 売上原価、販売費及び一般管理費のうち 関係会社からの仕入高	4,148百万円
③ 関係会社との営業取引以外の取引高	562百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	468千株	8千株	12千株	464千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託 (J-ESOP)」および「役員株式給付信託 (BBT)」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首88千株、当事業年度末92千株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、「株式給付信託 (J-ESOP)」および「役員株式給付信託 (BBT)」の追加取得による増加8千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、第三者割当による自己株式の処分(株)日本カストディ銀行(信託E口)を割当先とする第三者割当)による減少8千株、「株式給付信託 (J-ESOP)」および「役員株式給付信託 (BBT)」にかかる(株)日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式の売却による減少4千株であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産

販売用不動産評価損および減損損失が主な発生の原因であります。

繰延税金資産から控除された金額 2,046百万円

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金および前払年金費用が主な発生の原因であります。

9. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(百万円)
賃貸用不動産	土地、建物および構築物	埼玉県さいたま市	79
遊休資産	土地および構築物	新潟県新潟市など	52
計			131

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用不動産および遊休資産については、それぞれ個別の物件単位ごとにグルーピングを行っております。

上記賃貸用不動産については、販売用不動産への用途変更の意思決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

上記遊休資産については、譲渡の意思決定により帳簿価額を備忘価額または売却価額まで減額し、各々の当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価を基準として算定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 5,586円26銭

(2) 1株当たり当期純利益 532円96銭

(注) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 464,902株 期中平均の当該自己株式の数 466,685株

11. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。